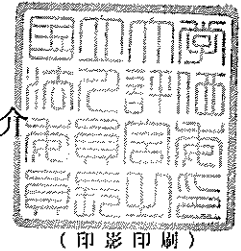


28国評委第3号
平成28年11月15日

各 国 立 大 学 法 人 学 長 殿
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長

国立大学法人評価委員会委員長

北 山 禎 介



(印影印刷)

平成27年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成27年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第31条の3第2項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学戦略室

TEL：03-6734-2002

FAX：03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係

TEL：03-6734-4301

FAX：03-6734-4086

平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人滋賀医科大学

1 全体評価

滋賀医科大学は、「患者の立場に立った人に優しい全人的医療教育」、「地域医療への理解」、「独自の倫理教育」、「臨床能力の高い人材の育成」等を実践する各種プログラムを活用した医学・看護学教育を推進することにより、高度専門医療人の育成と創造性に富んだ研究者を輩出することを使命としている。第2期中期目標期間においては、次世代を担う人材育成と医療科学・技術の創出や地域医療連携体制の整備等を目標としている。

この目標達成に向け、学長のリーダーシップの下、地域の病院や介護老人保健施設を活用した医学部学生の臨床実習教育を実施するとともに、国内外の研究機関と連携してがん治療薬開発に向けたトランスレーショナルリサーチを推進するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

大学の機能強化に向けた取組の状況について

滋賀医科大学の強みである認知症・神経難病研究、疫学研究、サルを用いた研究を融合させた神経難病研究推進機構を有益に稼働させ、認知症をはじめとする神経難病に関する体系的な教育研究体制の構築に向けた準備を進めているほか、国際基準対応や卒前・卒後のシームレスな教育研修制度の確立等の医学科カリキュラムの改革を推し進めるため、学長補佐（教育改革）を配置している。

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特筆	順調	おおむね 順調	やや遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営		○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①人材育成戦略の策定と実施、②組織戦略の策定と実施、③業務効率化戦略の策定と実施

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載14事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 強化領域への人材の増員・充実

臨床研究を推進するため、臨床研究開発センターに独立行政法人医薬品医療機器総合機構勤務経験者を専任教授として配置するとともに、助教2名を新たに配置するなど、臨床研究のガバナンス強化を図っている。

○ 学長裁量経費の大幅な増額

財政面における学内のマネジメント機能を高める観点から、学内資源配分を見直して学長裁量経費を対前年度比で1億1,000万円増の2億円とし、大学の特徴的な研究分野等の戦略的・重点的な事業を支援している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①収益力向上戦略の策定と実施、②コスト効率化戦略の策定と実施

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①目標管理システムの構築、②広報戦略の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 病院の活動状況を掲載した書籍の出版

医学部附属病院の特徴的な最新の医療・各診療科の活動状況を患者目線で掲載した「滋賀医科大学医学部附属病院の最新治療がわかる本」を出版し県内外の書店で販売するとともに、報道機関との懇談会やプレスリリースにおいて広報しているほか、関連医療機関に配布することを通じ、附属病院の活動状況を広く周知している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備や環境保全等の推進、②コンプライアンスやリスクマネジメント改革の推進、③学内教職員の意識改革や組織活性化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、平成26年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 高効率建築設備への更新等による省エネルギー対策

省エネルギーに関する中長期計画を定めており、職員に対する啓発活動、高効率建築設備への更新、建築設備の運転の工夫など夏・冬の省エネルギー対策に取り組んだ結果、二酸化炭素排出原単位は対前年度比で10%の削減を達成している。

平成27年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 研究活動における不正行為

教員が論文の盗用及び改ざんを行っていた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 地域医療構想の推進

新たに独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）と、地域医療を担う医師に対する教育、医師の養成・確保に関する協力推進に係る協定を締結し、大津市にあるJCHO滋賀病院に滋賀医科大学地域医療教育研究拠点の活動拠点を設け、同病院の健康管理センターや併設されている介護老人保健施設を活用し、地域医療の実践と医学部学生の臨床実習教育の更なる充実を図っている。

○ がん治療研究及び人材育成の推進

肺がんペプチドワクチン療法医師主導治験を完遂し、がんのバイオマーカーや個別化医療の開発研究の成果を国際学術誌4報に掲載するとともに、国内外の研究機関と連携してがん治療薬開発に向けたトランスレーショナルリサーチを推進している。このほか、がん医療の地域連携から先進医療までを推進できるがん専門医療人の育成に向けた講習・研修会を36回開催している。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 研究者への教育体制の充実

再生医療関連プログラムを追加するなど、研究者教育プログラムの内容を充実させるとともに、TV会議システムを用いて国立病院機構東近江総合医療センターと中継研修を行うことで、出向中の医師や同機構メディカルスタッフに受講する機会を設けているほか、臨床研究教育用DVDを作製し、それを使用した教育セミナーを全国規模で展開している。

○ 医師の滋賀県内への定着を促進するための取組

医師の滋賀県内への定着を促進するため、医学科6年次生の滋賀県奨学金受給者全員に対する面接において、滋賀県の医療事情や奨学金制度と県内で医療に従事することの意義を解説した結果、奨学金受給者10名全員が滋賀県で卒後研修を登録している。また、滋賀県の奨学金制度に関する選考条件の見直し案を県に進言し制度改善に寄与している。

（診療面）

○ ICUの医療体制強化

術後の患者がスムーズにICUに入室できるよう術後入室手順を設けるなど、ICUの医療体制を強化したことにより、ICUの稼働率は、平成26年度の82.1%に対して平成27年度は98.4%と大幅に上昇している。

○ 口腔ケアチームの機能強化及び効率的な周術期口腔管理体制の整備

口腔ケアチームのさらなる機能強化及び効率的な周術期口腔管理体制の整備を図り、全身麻酔下で手術を受ける患者の術前・術後の口腔ケアにより、誤嚥性肺炎等、術後の合併症を予防しているほか、歯科衛生士の増員を行った結果、周術期口腔機能管理料の算定件数は、平成26年度779件に対して平成27年度は2,199件と大幅に増加している。

○ 難病医療に関する連携

滋賀県難病医療連携協議会の運営を担当することに伴い、療養生活の支援を行う難病医療コーディネーターを配置したほか、運営会議、難病拠点病院・協力病院・各圏域の保健所との意見交換、難病医療従事者研修会を実施するなど、難治医療に関する連携の強化を図っている。

(運営面)

○ 収支改善目標の達成

消費税増税による影響に鑑み、一層の病院収支改善を目指して病院経営指標の目標設定を行い、会議において実績報告を行っているほか、病棟別稼働率をメールで全病院職員に周知するなどして職員の意識を高めた結果、上半期実績において17項目のうち13項目で目標を達成しており、特に診療報酬請求額については、当初目標の197億円を大幅に超える208億円を達成している。

○ 後発医薬品採用の促進

一層の病院収支改善を目指して病院経営指標の目標設定を行っており、特に後発医薬品については、新たに32品目を採用した結果、後発医薬品の採用比率は、品目数ベースで17%（当初の目標15%以上）、数量ベースで67.3%（当初の目標50%以上）となり、それぞれ目標を大幅に超えている。